

一般質問 榊 政信 議員

外部委託の適正化をどう担保するか



町長 過去の委託実績や予算査定で精査している

問

外部委託は、行政執行に際しても重要な手法のひとつです。適正な金額で、適正に委託しなくてはなりません。

一般事務や施設管理部門以外の企画や計画の立案に関する外部委託について伺う。

①委託料の精査をどのように行っているのか。算定基準は何か。

②専門性の高い委託に対する監理は、どのように行われているか。

町長

①計画策定などの業務委託は、業務量に基づく

基準がないので、町で作成した仕様書に基づく参考見積りで人工を確認・精査し設計書を作成している。町独自の算定基準や業務委託の基本方針などはない。②民間企業の高い専門性を必要とする業務委託の監理は、設計書に基づき作成された工程表をもとに担当職員が専門知識等を習得しながら

さらさらに必要に応じて関係官庁や外部識者などからアドバイスを受けるなどして業務の適正な執行監理に努めている。

問

法律上、委託業務は、高額な契約でも議会の議決が不要である。ただ、予算の議決権がある。審議に必要なもう少し詳しい情報を開示できないか。

町長

業務委託の考え方や内容、日程などは、委員会で説明している。出せる資料を精査し、統一的なもので提示したい。

指定管理者制度の活用と可能性

問

指定管理者制度は地方自治体の事務の外部委託の一つである。本町における指定管理者の現状について伺う。

①指定管理者制度を活用している施設の件数と名称、指定管理者を置いてからの年数は。

②指定管理者制度の活用を検討した物件があるか。また、活用に至らなかった要因は何か。

③今後、指定管理者制度の活用の可能性はあるか。

町長

①指定管理者制度を活用している施設は13施設。施設名称と年数は、八幡地域センター、克雪管理センター、北地域会館、南地域会館、高砂地域センター、東地域会館、東部地域会館、旭寿の家、樺山寿の家、俱知安町中小企業センター、後志労働福祉センターがいずれも14年間。俱知安町老人デイサービスセンターが13年間。土壌改良資材製造施設が12年間。

②これまで各施設で指定管理者制度への移行に向け具体的な検討をしているところはない。

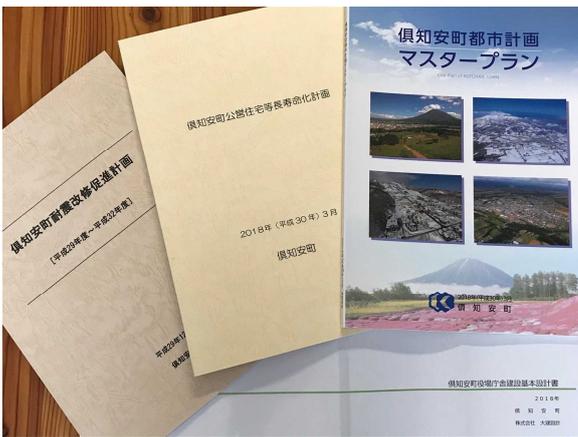
窓口業務、施設管理業務などの包括的な業務委託に関して検討を行っている。業務委託にあたっては、賃金などの総人件費に対して諸経費

が上乗せされるため、費用としては現在よりも割高となる。経費の圧縮の検討やどのような業務で導入が可能か検討している。

③国は、民間委託等の業務改革を実施している地方公共団体の経費水準を地方交付税の基準財政需要額の算定に反映するトップランナー方式を平成28年度から導入している。

指定管理者による体育館やプールの管理、民間委託等による学校用務員事務などが対象である。

今後、しっかりとした収益性、効率的な効果的な管理運営が見込め、事業展望が描けるような施設に対し、施設を管理している教育委員会とも協議しながら取り組んでいかねばならないと考えている。



外部委託しながら作成されている計画書